

港湾インフラシステム海外展開の取組

1. 政府の取組方針

- インフラシステム海外展開戦略2025
- 国土交通省 インフラシステム海外展開行動計画2021
 - 取組 1. 質の高い港湾インフラの展開を通じた現地との協創
 - 取組 2. 官民連携による継続的な関与の実現
 - 取組 3. 取組を強化すべき課題への対応

2. 港湾分野の海外展開・国際協力の取組状況

インフラシステム海外展開戦略2025（2020年12月策定）

第49回経協インフラ戦略会議資料等より国土交通省港湾局作成

概要

- 政府は2013年に策定した「インフラシステム輸出戦略」に基づき、「2020年に30兆円のインフラシステム受注」の目標に向け取組を推進してきた。
- 2020年12月、第49回経協インフラ戦略会議にて、近年の情勢を踏まえて今後5年間を見据えた新たな目標を掲げた「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定。

現戦略策定（2013年）後の情勢変化

- ・ 新興国企業との競争の激化
- ・ SDGs（2015年国連）の考え方の普及
- ・ 国際情勢の複雑化（インド太平洋地域は様々な変化に直面）

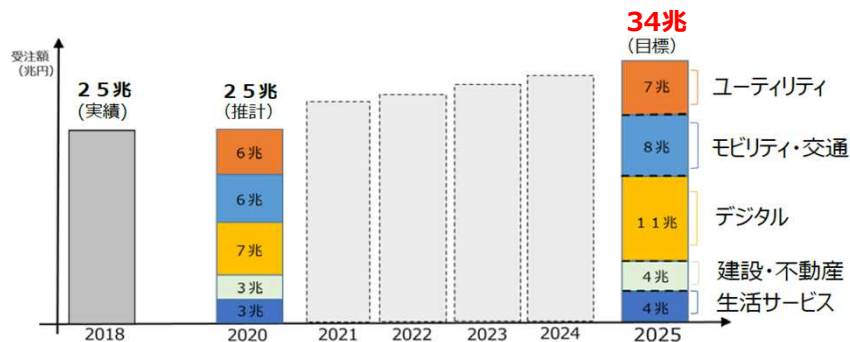


目的：「経済成長の実現」の単独目的から、3本の柱立てに

1. デジタル変革、カーボンニュートラルへの対応を通じた経済成長の実現
2. 展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献
3. 「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の実現

目標・KPIの設定

- ・ 2025年のインフラシステム受注額の目標として、新たに「34兆円」を掲げる。
- ・ 現行の総理によるトップセールス件数のほか、戦略遂行上の指標として、新たなKPIの枠組みを検討する。



(注) 各種統計値等を元にした集計（現行集計から海外現法売上上の計測等を精緻化）

同戦略の施策体系（8本柱）

1. コロナへの対応の集中的推進

中断中のインフラ案件への緊急対応や、展開国のニーズに応じた医療・保健・公衆衛生分野の強靱化への貢献 等

2. カーボンニュートラルへの貢献

「2050年カーボンニュートラル実現」に向け、共同開発・実証、海外市場の獲得等を通じ、我が国のカーボンニュートラルを促進するとともに、世界の脱炭素化にも貢献 等

3. デジタル技術・データの利用促進

デジタル技術による既存インフラの維持管理・運営の高度化、インフラから得られるデータを活用したサービスの展開 等

4. コアとなる技術の確保

プロジェクトの中で重要技術や主導権を確保した上で、現地企業等と連携したコスト競争力の確保に向けた取組を促進 等

5. 質高インフラと現地との協創の推進

現地ニーズに合致した開発モデルを協創するため、スマートシティを始め、展開国の複合領域に跨るインフラ開発への上流からの関与を強化 等

6. 展開地域の経済的繁栄・連結性向上

ハード・ソフトの両面で、FOIPに資する戦略的な案件形成を推進するとともに、パートナー国との連携を強化 等

7. 売り切りから継続的関与へ

我が国の強みの特定・類型化、ODA等を活用し、インフラ整備からO&Mまでの一体的な案件形成を支援、現地との協業に向けた人材育成・技術移転とのパッケージ支援 等

8. 第三国での外国政府・機関との連携

パートナー国政府・機関との協力枠組構築（金融機関間の協力覚書等）と具体案件支援 等

【港湾分野の取組】

市場の動向

- 世界の港湾におけるコンテナ取扱個数：
3.6倍（2000年 ⇒ 2019年）
（出典：UNCTAD「Container port throughput annual」）
- 世界の港湾整備の需要：
700億ドル/年（2017年） ⇒ 950億ドル/年（2030年）
（出典：Global Infrastructure Hub（2017））
- 新型コロナウイルスの影響で、2020年の世界の貿易量は対前年比5.3%減となり、2021年は同8.0%増、2022年は同4.0%増と予想されている。
（出典：WTO）

我が国の強み・弱み

- 整備面
強み：急速施工、地盤改良、環境に配慮した施工方法等の高い技術力
弱み：相手国から「価格が高い」と捉えられる傾向
- 運営面
強み：狭隘なターミナルでの効率的な運営、丁寧かつ迅速な荷役等
弱み：港湾運送事業者の海外での実績が限定的

今後の展開の方向性

展開地域での連結性向上を通じて「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」に資するため、港湾プロジェクトの推進は重要。競争環境も激化するなか、我が国企業の受注実績の拡大やノウハウの蓄積のため、以下に取り組む。

- 取組 1：質の高い港湾インフラの展開を通じた現地との協創

- 現地の産業発展や日本企業の進出への期待に応えるため、産業立地型港湾開発モデルのノウハウを提案。
 - 港湾技術基準の他国への普及、PIANC等国際機関を通じた国際標準化、港湾EDIの普及や港湾マスタープラン等策定を推進。
 - JICA港湾アルムナイ等により、研修生修了生のネットワーク化を推進し、ASEAN・大洋州地域等各国との良好な関係を構築・発展。
- 取組 2：官民連携による継続的な関与の実現

- トップセールス等の政府間対話、JICA・JOINとの協力、官民連携等により、整備から管理・運営までを見据えた取組を強化。
 - 同様の取組により、相手国への中長期的な港湾開発への支援を推進し、本邦企業による継続的な受注を図り、現地企業・人材への技術移転等を通じて、相手国の人材育成や技術力向上に貢献。
- 取組 3：取組を強化すべき課題への対応

- デジタル技術の活用：我が国港湾におけるヒトを支援するAIターミナルの実現に向け、将来的な輸出を視野に取組を推進。
 - 気候変動への対応：カーボンニュートラルポートの形成。水素・アンモニア等の大量かつ安定・安価な供給を実現するため、企業による海外積出港の環境整備等の取組を支援。

産業立地型港湾開発モデル

- 臨海部の産業立地と港湾開発を一体的に推進するノウハウ



海外展開

- ミャンマー ティラワ港・SEZ開発



- 現地への**日本企業進出の期待**に応える
- 現地の**雇用・所得の創出、経済発展**に貢献

ソフトインフラ整備・国際標準化

- ベトナム国家港湾基準の策定支援 → 一部が国家基準として発行済



- 入出港手続き等を電子的に行う港湾EDIシステムの普及 (ミャンマー、カンボジア)
- PIANC (国際航路協会) でのガイドライン策定等への参画

- 相手国の**ソフトインフラ整備**や**技術力向上**
- 国際標準化による、我が国企業の**課題解決力の強化**

人材育成・ネットワーク化

- JICA研修 (50年以上に渡り、延べ2,000人以上が受講)



修了生による同窓会

- JICA港湾アルムナイの活動



- 研修等を通じた、**現地人材の育成**や**技術移転**
- **ネットワーク化**により、各国との**良好な関係を構築・発展**

取組2：官民連携による継続的な関与の実現

日本政府の取組

官民連携

日本企業の取組

【案件形成段階】

- トップセールス等により我が国の強みを積極的に売り込み



- 海外港湾物流プロジェクト協議会を活用した官民の情報交換等



整備から管理・運営までを見据えた案件形成

【プロジェクト実施段階】

- 政府間対話等により受注した日本企業への継続的なサポートを実施
- JICA・JOIN等との連携により、民間投資リスクを低減

海外港湾プロジェクト

川上段階
計画・構想策定

受注
獲得

川中段階
調査設計・整備

受注
獲得

川下段階
管理・運営

受注
獲得

- ODAプロジェクトを足がかりに、海外で継続的な案件受注を図る
- 現地に根ざすことで、相手国の人材育成や技術力向上にも貢献

カーボンニュートラルポート(CNP)の海外展開

CNPの目指す姿

(1)水素等サプライチェーンの拠点としての受入環境の整備

- 水素・燃料アンモニア等の輸入に対応した港湾における受入環境の整備
- 国全体でのサプライチェーンの最適化

(2)港湾地域の面的・効率的な脱炭素化

- 荷役機械、船舶、大型車両等を含めた港湾オペレーションの脱炭素化
- 臨海部立地産業との連携を含めた港湾地域における面的な脱炭素化

【エネルギー供給】

【エネルギー利用】

① 水素等の受入環境の整備

②-1 港湾オペレーションの脱炭素化

②-2 港湾地域の脱炭素化

行政機関、港湾立地・利用企業等が連携し、港湾地域で脱炭素化を推進

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成

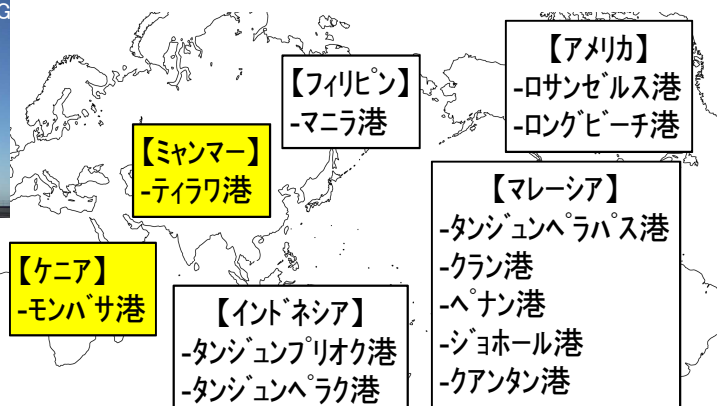
⇒ 背後の都市部等への面的な広がりを目指す

環境対応型荷役機械等の海外展開

- (株)三井E&Sマシナリーは、ハイブリッド型RTGを海外の港湾へ既に納入しており、現在、門型クレーン(RTG)のFC化に係る開発事業を実施中。
- 豊田通商(株)等は、ロサンゼルス港においてトップハンドラー等の荷役機器及びドレージトラックのFC化と超高压水素充填車を用いた港湾水素モデルの実証事業を実施中。



提供: 三井E&Sマシナリー



ハイブリッド型RTGの海外への納入実績(2021年10月時点) ※黄色はODA

出典: 三井E&Sマシナリー提供資料を基に国土交通省港湾局作成

海外港湾における積出港整備・運営

- 海外において水素等を製造・輸送・貯蔵し、積出港から我が国へ輸出するビジネスを支援することにより、水素等の大量・安定・安価な輸入を実現する。
- 海外の積出港における水素等の輸出に対応した環境整備について、案件に応じて(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)による民間事業者との共同出資によるリスクマネーの供給やハンズオン支援の活用について検討を進めていく。

海外への情報発信

- 日米や日米豪印といった国際的な協力関係を活用しつつ、先進的な取組が進む海外の港湾との情報交換や具体的な取組を進める。
- CNP 形成に資する技術について、今後の海外展開を見据え、その商用化・普及に向けた我が国の取組や進捗について発信する。

1. 政府の取組方針

2. 港湾分野の海外展開・国際協力の取組状況

- ① 進行中の主な海外港湾プロジェクト
- ② インドネシア運輸大臣の訪日 国交大臣との会談
- ③ インドネシア・パティンバン港 自動車ターミナルの開業
- ④ 日ベトナム首脳会談
- ⑤ カンボジア・シハヌークビル港におけるプロジェクト
- ⑥ 港湾EDIシステムの普及 ～カンボジアでの導入～
- ⑦ 日ASEAN 港湾技術者会合
- ⑧ 北東アジア港湾局長会議・北東アジア港湾シンポジウム
- ⑨ 第6回 日露港湾当局間会合の開催
- ⑩ Colinsによるロシアのコンテナターミナルとの接続
- ⑪ カーボンニュートラルポートに関する国際連携（日米、QUAD等）
- ⑫ 日本とオランダ間の港湾分野の協力
- ⑬ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度

① 進行中の主な海外港湾プロジェクト

ダカール港第三埠頭改修事業 (セネガル)

- ・無償資金協力でバルク貨物(穀物)を取り扱う埠頭を整備。
- ・2019年1月に埠頭の工事を本邦企業が受注。

ケニトラ大西洋新港建設事業(モロッコ)

- ・円借款で完成自動車やバルク貨物(穀物)を取扱う新港を建設。
- ・JICAがF/Sを実施。

タジュラ湾海上輸送能力強化事業(ジブチ)

- ・無償資金協力で船舶調達及び港湾施設等整備を実施。
- ・2020年7月に船舶調達を本邦企業が受注。

港湾整備事業(第二期)(イラク)

- ・STEP※を適用し、円借款で港湾施設整備及び船舶調達を実施。
- ・2017年3月に荷役機械調達を本邦企業が受注。
- ・2018年5月に岸壁工事及び船舶調達を本邦企業が受注。

マタバリ港開発事業(バングラデシュ)

- ・円借款でコンテナターミナル及び多目的ターミナルを新設。既に円借款で整備中の火力発電所の石炭専用港と併せ、多目的商業港として整備。
- ・2020年9月に調査・設計のための役務を本邦企業と現地企業のJVが受注。

ラ・ウニオン港開発事業(エルサルバドル)

- ・円借款でコンテナやバルク貨物を扱う新港を建設(開業済)。
- ・エルサルバドル政府はコンセッションによる港湾運営を検討中。

アビジャン港穀物バース建設事業(コートジボワール)

- ・STEP※を適用し、円借款でバルク貨物(穀物)を取り扱うバースを新設。
- ・2019年11月に岸壁の工事を本邦企業が受注。

モンバサ港開発事業(ケニア)

- ・STEP※を適用し、円借款でコンテナターミナルを整備。
- ・2017年8月に荷役機械の調達を本邦企業が受注。
- ・2018年3月にターミナルの工事を本邦企業が受注。
- ・2020年2月に同港内でSTEPを活用し、円借款でSEZと一体となった港湾開発を行うことで、L/A署名。

ナカラ港開発・運営事業(モザンビーク)

- ・円借款でコンテナターミナルを整備。
- ・2018年1月にターミナル、アクセス道路等の工事を本邦企業が受注。
- ・2018年3月に荷役機械の調達を本邦企業が受注。
- ・2021年1月にJICAが一般貨物ターミナルの運営についてF/Sを実施。

トアマシナ港拡張事業(マダガスカル)

- ・円借款でコンテナターミナル等を整備。
- ・2018年2月に消波ブロックの製作工事を本邦企業が受注。
- ・2020年2月にターミナル、外郭施設の工事を本邦企業が受注。

パティンバン港開発・運営事業(インドネシア)

- ・STEP※を適用し、円借款でコンテナ及び自動車ターミナルを新設。
- ・2018年にターミナル、外郭施設、アクセス道路の工事を本邦企業が受注し、**完工済**。
- ・2021年12月に自動車ターミナルが開業し、本邦企業による運営が開始。

ギソン港開発事業(ベトナム)

- ・ギソン経済区に隣接したギソン港において、港湾施設を整備。
- ・2021年11月の日越首脳会談ファクトシートに掲載。

リエンチュウ港開発事業(ベトナム)

- ・貨物専用埠頭を開発。
- ・JICAが調査を実施し、2021年6月に本邦企業向けセミナーを開催

シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業、拡張事業(カンボジア)

- ・円借款で新たなコンテナターミナルを海上に整備・拡張。
- ・JICAが、整備事業のD/Dを実施し入札準備中、拡張事業のF/Sを2020年11月に開始。

港湾EDI整備事業(カンボジア)

- ・シハヌークビル港・プノンペン港において、入出港に係る申請・届出等の電子化による手続の合理化を図り、物流システム改善効率化及び港湾行政の近代化を支援。
- ・2020年12月に本邦企業がシステム開発を受注
- ・2021年12月に港湾EDIシステムの引渡し式典を開催



② インドネシア運輸大臣の訪日 赤羽国交大臣(当時)との会談 国土交通省

2021年9月7日、インドネシア共和国 ブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣が赤羽大臣(当時)を表敬訪問し、会談を行った。会談では、二国間で進めているパティンバン港プロジェクトなどインフラ案件について意見交換を行った。

【意見交換のポイント】

- 両大臣は、パティンバン港 自動車ターミナルの年内開業に向けた協力の継続を確認
 - ブディ大臣より、インドネシアの5港湾※の開発に向けた、日本からの協力を要望
- ※ アンボン港、アングレック港、バタム港、パレンバン港、ナツナ港



会談の様子



左:ブディ大臣 右:赤羽大臣

③ インドネシア・パティンバン港 自動車ターミナルの開業

2021年12月17日、日本のODAで開発が進むインドネシア・パティンバン港において、日本企業が設立した事業会社による自動車ターミナルの運営、日系メーカーの自動車の本格的な輸出が開始。

1. プロジェクト概要

- 首都圏東部新港として**日本のODA（供与額約1,200億円）**により、自動車ターミナル及びコンテナターミナルを開発中。
- 建設工事（Phase1-1）が概ね完了。拡張工事の公告中。
- 2017年の日インドネシアの首脳会談において、**両国企業による共同運営を首脳間で合意済み。**



パティンバン港の整備状況
(東洋建設提供)

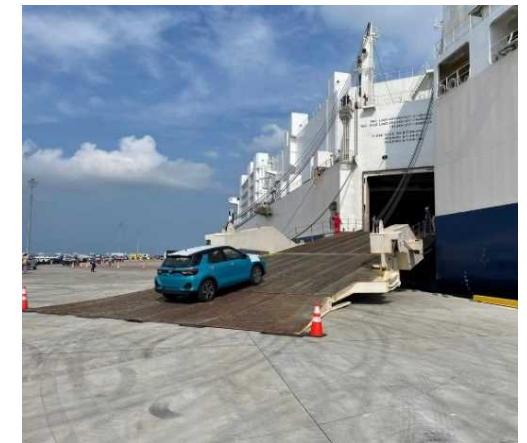
2. 開業式典の様子



自動車ターミナル開業式典の様子
(在インドネシア日本大使館提供)



自動車ターミナルの状況
(豊田通商提供)



自動車の積出の状況
(豊田通商提供)

④ 日ベトナム 首脳会談

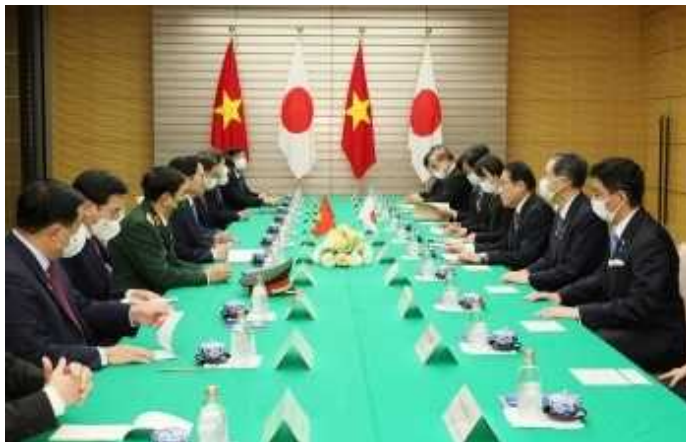
- 2021年11月24日 岸田総理 と ベトナム ファム・ミン・チン首相による首脳会談が開催。
- 共同声明には、港湾を含む重点インフラプロジェクトの促進のために緊密に協力する旨、さらに、FACT SHEETには、将来のプロジェクトとしてギソン港浚渫について記載された。

日ベトナム共同声明（抜粋）

両首相は、ベトナムにおける日本のODAプロジェクトの実施に関する諸課題を解決しつつ、**地域の連結性向上及びベトナムの産業基盤整備に資する** 鉄道、空港、**港湾**、高速道路などの**重点インフラプロジェクトを促進するために引き続き緊密に協力**することで一致した。

FACT SHEET（抜粋）

Future Projects Japan and Viet Nam, based upon the information to be provided by Viet Nam, will promote discussions to realize the following future projects: (i)(略), (ii)(略) and (iii) **Dredging the channel to Nghi Son port (section from buoy number 0 to North levee).**



日・ベトナム首脳会談
(写真提供:内閣広報室)



ギソン港位置図

⑤ カンボジア・シハヌークビル港におけるプロジェクト

- 日本が長年に渡り支援を続けてきたカンボジア・シハヌークビル港では、ODA事業として新コンテナターミナルの整備・拡張や、モバイルハーバークレーンの供与を実施中。
- 同港とSEZの一部を自由貿易港(フリーポート)として一体運用するパイロット事業として、イオンモール社による多機能物流センターの設置・運営が計画。

ODA事業

■新コンテナターミナルの整備・拡張

- ・ Phase1のD/Dが完了済み。Phase2-3のF/S調査を実施中。



■モバイルハーバークレーンの供与

- ・ 同港では、一般貨物取扱量が順調に増加しているに伴い、船舶からの貨物の積み下ろし(荷役)を行う能力が不足。
- ・ 2021年12月 無償資金協力「シハヌークビル港に対するモバイルハーバークレーンの供与」(供与額15億円)に関する交換公文に署名。

イオンモール社によるパイロット事業

＜新会社概要＞

会社名 : AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD.

(イオンモールカンボジアロジプラス)

本社所在地 : カンボジア王国シアヌーク州シアヌークビル港経済特区内

代表取締役 : 坪谷 雅之

事業内容 : 物流センター運営、各種付帯サービスの提供

＜物流センター概要＞

所在地 : カンボジア王国シアヌーク州シアヌークビル港経済特区内

敷地面積 : 約30,000m²

建物設置者 : AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD.

開業予定日 : 2023年度中



出典 : イオンモール社HP <https://www.aeonmall.com/NewsReleases/index/1670>

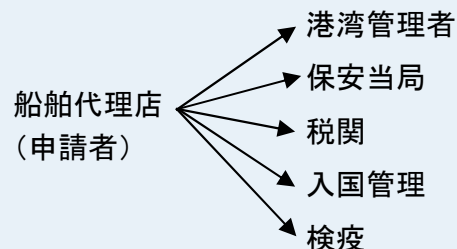
⑥ 港湾EDIシステムの普及 ～カンボジアでの導入～ 国土交通省

○ ASEAN地域等において港湾物流に掛かる情報伝達の電子化を推進し、物流効率化や物流コストの削減を図るため、港湾EDIシステムの普及を推進する。ミャンマーでは同システムが稼働中、カンボジアでも現地導入が進行中。

港湾EDIの特長

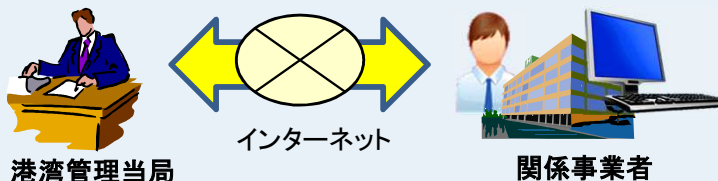
<導入前>

複数の行政機関に書類の提出が必要



<導入後>

本格的な港湾情報ネットワークの構築



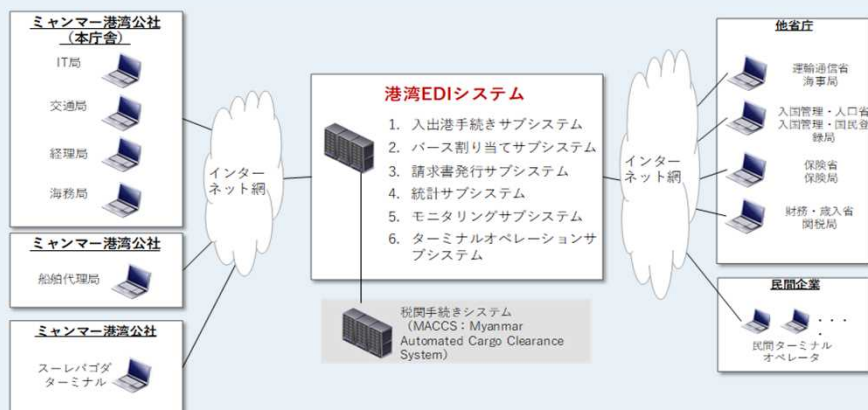
- ・ 入出港手続きのシングルウィンドウ化を実現
- ・ 輸出入手続きシステムとマニフェスト情報の一部を連携



2014年11月 第12回日ASEAN交通大臣会合において、港湾EDI導入ガイドラインが承認

ミャンマーの導入状況

2015年 3月 「港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画」(供与限度額17.2億円)のE/N, G/Aに署名
 2015年10月 (株)日立ソリューションズがシステム開発を受注
 2018年 5月 港湾EDIシステムの運用開始



ミャンマーに導入した港湾EDIシステムの概要

カンボジアの導入状況

2018年 3月 「港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画」(供与限度額13.4億円)のE/N, G/Aに署名
 2020年12月 協和エクシオがシステム開発を受注
 2021年12月 港湾EDIシステムの引渡し式典を開催
 2022年 8月 運用開始予定



港湾EDIシステム引渡し式典の様子

⑦ 日ASEAN港湾技術者会合

概要

- ◆ 日ASEAN間の新しい協力・強調・協働により、(1)ASEAN諸国の持続的発展の促進・支援、(2)ASEAN地域の連携強化、(3)ASEAN諸国・地域と日本との問題意識の共有、政策協調及び連携強化を目指すものとして、日ASEAN交通連携があり、個別プロジェクトを実施しており、港湾分野では、「港湾技術共同研究」、「港湾保安向上行動計画」のプロジェクトを展開。
- ◆ 「港湾技術共同研究」については、日ASEAN港湾技術者会合を2004年から毎年開催。港湾技術共同研究プロジェクトを通じ、ASEANと日本に共通する技術的課題の解決を図っている。

港湾技術共同研究プロジェクト

2003年～2005年	港湾維持管理・補修技術に関する報告書を取りまとめ
2006年～2007年	インド洋津波の被災国及びASEAN 各国向け「津波防災マネジメントマップガイドライン」の策定
2008年～2010年	ASEAN 諸国の現状・事情を踏まえた「港湾施設の戦略的維持管理ガイドライン」の策定
2011年～2013年	ASEAN全域で適用可能な「港湾EDI導入ガイドライン」の策定
2014年～2016年	ASEAN諸国向け「港湾防災ガイドライン」の策定
2017年～2019年	ASEAN諸国向け「航路の維持管理ガイドライン」の策定
2020年～2022年	ASEAN諸国向け「コンテナターミナルの能力評価に関するガイドライン」の策定



航路の維持管理セミナー
(2018年2月)



第17回日ASEAN港湾技術者会合
(2020年2月)



第19回日ASEAN 港湾技術者会合
(2022年1月)

⑧ 北東アジア港湾局長会議・北東アジア港湾シンポジウム

経緯

1995年から1999年の間、年1回開催されていた日韓港湾局長会議をベースに中国が加わり3国に拡大したもの。

目的

日中韓3カ国の港湾担当部局の局長が3カ国における港湾の発展のため、港湾行政、港湾開発及び管理に関して、意見交換及び情報共有を行うとともに、港湾に関連するシンポジウムを開催し、三国の港湾関係者の友好関係の増進に資する。持ち回りで開催。

共同研究

- ・3カ国の行政担当者及び研究者の間でテーマを決定し、概ね3か年で共同研究を実施中。
- ・局長会議及びWG会合において、各国から研究の進捗状況を報告し、3カ国で意見交換を実施。

【現在のテーマ】

- ・北東アジアにおけるウィズコロナ、アフターコロナにおけるクルーズ振興に関する連携(日本主務)(2021-2022)
- ・北東アジアにおけるカーボンニュートラルポート政策の比較(韓国主務)
- ・北東アジアにおける港湾の情報化の連携(中国主務)

参加メンバー

日本：国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所

中国：交通運輸部水運局、科学研究院、水運科学研究院

韓国：海洋水産部港湾局、韓国海洋水産開発院、韓国海洋科学技術院

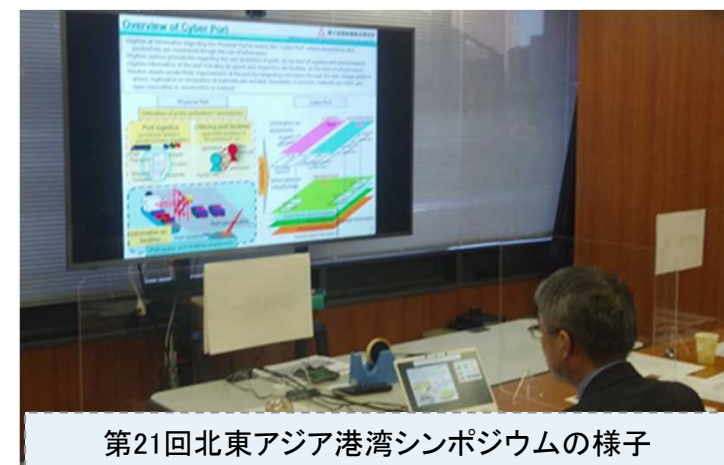
開催実績及び予定 ※下記()は会議開催場所

<局長会議>			<課長級会合>		
第15回	2014年11月	中国(南京)	7月	日本(富山)	
第16回	2015年11月	日本(神戸)	6月	韓国(釜山)	
第17回	2016年11月	韓国(仁川)	6月	WG会合・韓国(仁川)	
第18回	2017年11月	中国(青島)	6月	WG会合・中国(北京)	
第19回	2018年11月	日本(静岡(清水))	6月	WG会合・日本(東京)	
第20回	2019年11月	韓国(昌原)	6月	WG会合・韓国(ソウル)	
第21回	2021年11月	中国(Web)	6月	WG会合・中国(Web)	

WG会合

※2020年はCOVID-19のため延期

- ・実務担当者が局長会議において議論する事項に係る共通課題の検討状況や事前調整、会議当日の詳細等を詰めておくため、局長会議に先立ち開催される。
- ・2015年まで課長級会合にあわせて開催していたが、2016年以降、課長級会合が局長会議と同時開催となったため、単独で開催。また、同年よりWG会合と課長級・局長級会合を同一国で開催。



⑨ 第6回 日露港湾当局間会合の開催

2021年12月14日(火) 国土交通省は、ロシア運輸省との間で、第6回日露港湾当局間会合を開催し、ロシア極東港湾の高度化に係るプロジェクト等に関して協議。

概要

- 開催日: 令和3年12月14日(火)
- 場所: オンライン
- 議長: 遠藤 国土交通省大臣官房技術参事官
クリュエフ 運輸省運輸省海洋内水輸送
分野国家政策局長



遠藤大臣官房技術参事官挨拶



会議の様子

背景

国土交通省とロシア連邦運輸省は、平成28年8月31日に「港湾インフラ開発の分野における協力に関する覚書」に署名し、ロシア極東港湾の高度化に係るプロジェクトの具体化に向けた協議を平成28年12月に第1回協議を東京で開催。以後、毎年持ち回りで開催。

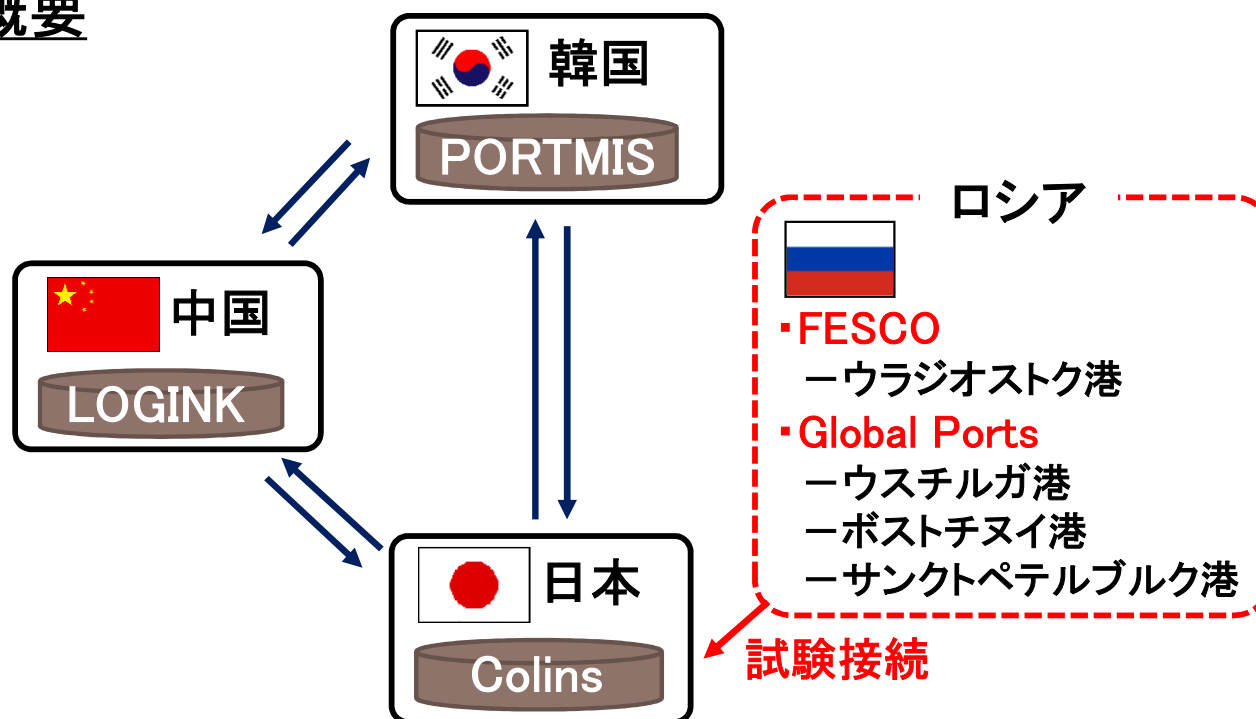
協議の内容

- ロシア極東地域における港湾プロジェクトやコンテナ物流情報可視化に向けた連携など、双方の関心事項について意見交換。
- 港湾当局間の協力関係を更に深めるとともに、より多くのプロジェクトの形成に取り組むことを確認。
- 次回の開催の予定は、新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえ、今後改めて協議。

⑩ Colinsによるロシアのコンテナターミナルとの接続

- 日中韓3カ国以外の国・地域へのNEAL-NETの拡大に係る取組として、現在、日本のColinsとロシアのコンテナターミナル（Global Ports及びFESCO）との試験接続を進めているところ。
- ロシアのコンテナターミナルにおけるコンテナ情報・船舶動静情報をColinsに集約することで、Colins（及びNEAL-NET）の画面から、関連情報を検索可能。
- 令和4年1月時点において、ウスチルガ港、ポストチヌイ港及びサンクトペテルブルク港（Global Ports）並びにウラジオストク港（FESCO）のコンテナターミナルと試験接続済。

■試験接続の概要



- ※ 国土交通省港湾局は、平成22年に「Colins」を構築し、全国の主要港湾におけるターミナルからコンテナ物流情報を集約することで、関係者に一元的に提供している。
- ※ さらに、平成26年に、日中韓の3カ国のコンテナ物流情報プラットフォームを相互に接続することで物流情報を共有する「NEAL-NET」を構築。

2021年4月16日の日米首脳会談において、日米で世界の脱炭素化をリードしていくことを確認するとともに、日米首脳共同声明の別添文書において、日米両国がCNPについても協力することとされた。

日米競争力・強靱性パートナーシップ（日米首脳共同声明の別添文書）

概要

●日米両国は、イノベーションを推進し、パンデミックを終わらせ、気候変動危機と闘うとともに、両国の人的つながりを強固なものとするべく、菅総理とバイデン大統領との間で、「日米コア（競争力・強靱性）パートナーシップ」を立ち上げ。 ※ CoRe（Competitiveness and Resilience）

- ①競争力・イノベーション（特にデジタル分野）
- ②コロナ対策・グローバルヘルス・健康安全保障
- ③気候変動・クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興

③気候変動、クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興 日米両国は、

- ICT技術（スマートシティ、省エネルギーICTインフラ、インフラ管理のためのデジタルソリューション等）、**カーボンニュートラルポート**及び持続可能で気候に優しい農業を含め、**気候変動緩和、クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興に貢献する分野について協力する。**（出典）外務省作成資料を基に国土交通省港湾局作成



日米首脳会談（出典：外務省HP）



日米共同記者会見（出典：外務省HP）

- 2021年9月24日の第2回日米豪印首脳会合において「日米豪印海運タスクフォース」が立ち上げられ、ロサンゼルス、ムンバイ、シドニー及び横浜を含む各主要港に呼びかけ、海運のバリューチェーンをグリーン化し脱炭素化するためのネットワークを形成していくこととされた。
- COP26開催期間中の英国運輸の日(11月10日)のイベントにおいて、米国のブティジェッジ運輸長官が「日米豪印海運タスクフォースがTOR(Terms of Reference)に合意した」旨のアナウンスメントを行った。

ファクトシート(日米豪印首脳共同声明の別添文書)からの抜粋

4か国の首脳は、21世紀の課題における実践的な協力を前進させる野心的な取組を打ち出した。

気候

- グリーンな海運ネットワークを形成する：日米豪印各国は、

◇ グリーンな港湾インフラ整備及びクリーンな船舶燃料の利用を大規模に進めるための比類のない地位に置かれている。

◇ 「日米豪印海運タスクフォース」を立ち上げることで、その活動を組織化していくとともに、ロサンゼルス、ムンバイ、シドニー及び横浜を含む各主要港に呼びかけ、海運のバリューチェーンをグリーン化し脱炭素化するためのネットワークを形成していく。

◇ 「日米豪印海運タスクフォース」は、いくつかの取組に沿って活動を組織化するとともに、2030年までに、2～3件の低排出又はゼロ排出の日米豪印の海運回廊を確立することを目指す。

(出典)外務省作成資料を基に国土交通省港湾局作成



英国運輸の日のイベントにおいてアナウンスメントを行う
ブティジェッジ米国運輸長官

【11月10日のブティジェッジ米国運輸長官発言概要】

我々が喜んで参加する日米豪印海運タスクフォースを通じ、インド太平洋における2以上の低排出またはゼロ排出の海運回廊の確立を目指します。

そして本日、日米豪印海運タスクフォースのメンバーは、共同作業のためのTORに合意しました。また、タスクフォースは各国から選ばれた港湾と取組を開始します。

(国土交通省港湾局仮訳)

- 2021年10月31日～11月13日、英国において、COP26が開催された。岸田総理大臣が世界リーダーズ・サミットに出席し、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼び掛けた。また、COP24からの継続議題となっていた市場メカニズムの実施指針等の重要議題で合意に至り、パリルールブックが完成。
- 議長国イベントにおいて、国際海運分野からの温室効果ガス排出削減を推進する「クライドバンク宣言」が発表され、日本を含む19か国が参加。今後、ゼロエミッション船が運航される「グリーン海運回廊」の開設を目指す。

●世界リーダーズ・サミット

岸田総理は、新たな2030年温室効果ガス削減目標、今後5年間の100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明、グリーンイノベーションの推進、グローバル・メタン・プレッジへの参加等の我が国の取組を発信。

●主な交渉結果の概要

- ✓ COP決定等は、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ及びその経過点である2030年に向けて野心的な緩和策、適応策を締約国に求める内容。
- ✓ パリ協定6条(市場メカニズム)に関しては、国際的に移転される温室効果ガス削減量の二重計上防止のルール等が決定され、パリ協定6条の実実施指針であるパリルールブックが完成。
- ✓ 自国が決定する貢献(NDC)実施の共通の期間について、全締約国に対し、2025年に2035年目標、2030年に2040年目標を通報することを奨励。

●議長国プログラム:国際海運分野の「クライドバンク宣言」

- ✓ 国際海運からの温室効果ガス排出削減を推進する「クライドバンク宣言」を発表し、日本など19カ国が参加した。ゼロエミッション船が運行される「グリーン海運回廊」の開設について、2020年代半ばまでに少なくとも6ルートの確立を目指す、2030年までにはさらに多くのルートの開設を目指す。



我が国の取組を発信する斉藤大臣

⑫ 日本とオランダ間の港湾分野の協力

2021年10月13日(水)、国土交通省は、オランダ国社会基盤・水管理省との間で、港湾分野における包括的な協力に関する覚書への署名及び双方の関心分野に関する情報を交換。

概要

- 署名日: 令和3年10月13日(水)
- 場 所: オンライン
- 署名者: 浅輪 宇充 国土交通省港湾局長
ロアルド・ラペーレ 社会基盤・水管理省
国際関係局長
- 名 称: 日本国国土交通省及びオランダ国社会
基盤・水管理省との間の港湾分野に
おける協力に関する覚書

Signing Ceremony for Memorandum of Cooperation between MLIT and IenW in Port Sectors



Mr. ASAWA Takamitsu
Director-General of Ports and
Harbours Bureau
Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism



Mr. Roald Lapperre,
Director-General for the
Environmental and
International Affairs
Ministry of Infrastructure
and Water Management

目的

日本とオランダ間の港湾分野における政府、企業、研究機関間の緊密なパートナーシップを強化し、両国の港湾の持続可能な発展のために相互支援を強化することによって港湾分野での両国の協力を促進する。とりわけ、企業及び研究機関間における相互交流を拡大すること。

協力の内容

港湾の整備・管理、自動化、電子化、ロボット化、AIの活用を含む港湾運営及び管理システム、クルーズ、将来的な船舶燃料を含む技術開発、カーボンニュートラルポート、港湾保安をはじめとした双方の関心のある分野。

⑬ 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度

目的

○今後の海外進出や国内外の技術者の相互活用を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰するとともに、本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価するための制度を令和2年度に創設。

対象となる工事・業務

以下の海外建設工事又は業務の従事経験を有する本邦企業等に所属等する技術者※

【工事部門】

- ①発注者：外国政府/政府機関に準ずる法人(高速道路、鉄道、空港、電力に関する特殊法人、公社、公益法人、公益民間企業等を想定)、海外建設工事に関するBOTその他PPP形式の事業における特定目的会社、国際機関、日本政府又は政府関係機関
- ②受注者(JVの構成員を含む、ただし元請けに限る)：本邦法人またはその海外現地法人

である海外建設工事(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等)に従事した技術者(過去10年の実績)

【業務部門】

- ①発注者：上記に同じ
- ②受注者：上記に同じ

である建設関連業務(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等の調査、詳細設計、施工監理)に従事した技術者(過去10年の実績)

＜国内における調査等のみをその内容とする業務は含まない＞

※重要な部分を担当した技術者を対象とし、一時的なサポート等の応援業務を含まない。

実績認定・表彰手続

【実績認定】

申請書類の内容を関係機関と連携して確認し、海外で従事した実績として国土交通省が認定

※ 技術者が所属する企業等(海外関連会社の場合国内親会社)が申請

＜令和2年度認定実績＞

45社・期間の計708名 延べ1077件について認定証を発行
(うち、港湾分野の認定は43件(4%))

【表彰】

応募技術者が従事した海外の工事・業務における技術力・創意工夫・貢献度等を評価し、特に優秀な者について表彰(大臣賞)

- ・マネジメントに果たした役割、成果
 - ・直面した技術的な課題と対応
 - ・関係機関協議・調整での困難性、工夫して対処、解決した点
 - ・その他外部からの評価からの視点
- 等を評価

＜令和2年度表彰実績＞

国土交通大臣賞 18名 (うち、港湾分野は1名)
国土交通大臣奨励賞 11名 (うち、港湾分野は0名)

令和3年度スケジュール

- 6月28日 第1回委員会開催
- 12月24日 第3回委員会開催、応募結果
- R4 2月～3月 表彰式・認定証の発行

- 8月20日 第2回委員会開催、8月31日 募集開始
- R4 1月31日 第4回委員会開催、受賞者決定